

公立病院改革プランの概要

団 体 名		三重県松阪市					
プ ラ ン の 名 称		松阪市民病院事業経営改善計画					
策 定 日		平成 21年 3月 18日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	松阪市民病院					
	所 在 地	三重県松阪市殿町1550番地					
	病 床 数	一般病床 326床 (うち緩和ケア20床) 感染症2類病床 2床 合計328床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、歯科 口腔外科、放射線科、麻酔科、精神科、神経内科、リハビリテーション科、循環器科、形成外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)		<p>現在、松阪地域には、大規模な病院として恩賜財団済生会松阪総合病院と農協系の厚生連松阪中央総合病院がある。当院では、地域医療に貢献するため、二次救急医療を含めて急性期医療を担当する他、第二種感染症指定医療機関の指定、災害拠点病院の指定を受けるなど、パンデミック、大規模災害発生時等における公立病院としての役割は大きい。</p> <p>また、平成20年度には、緩和ケア病床の開設、松阪地区医師会を指定管理者とする健診センターの開設が図られ、今後は療養病床の整備も進められており、予防～急性期病床～療養型病床～ターミナルという時代の要請に応えた一貫型の医療体制を整備していき、圏域内の民間医療機関では提供できない政策医療を進めていくとともに高度な医療機能を担っていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)		<p>< 基準内 ></p> <p>建設改良に要する経費 (建設改良費および企業債元利償還金) リハビリテーション医療に要する経費 救急医療の確保に要する経費 高度医療に要する経費 医師及び看護師等の研究研修に要する経費 病院事業の経営研修に要する経費 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費</p> <p>< 基準外 ></p> <p>医師確保経費 医事電算システムに要する経費 看護学校運営補助</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	84.3%	95.0%	99.6%	100.6%	101.1%	
	医業収支比率	87.4%	92.6%	97.5%	98.5%	99.4%	
	病床利用率 (急性期病床)	80.9%	74.6%	85.4%	95.7%	95.7%	
	病床利用率 (緩和ケア病床)	57.9%	73.0%	75.0%	75.0%	75.0%	
	病床利用率 (療養病床)			70.0%	70.0%	70.0%	
	職員給与費比率	58.6%	54.5%	52.5%	50.9%	50.6%	
	材料費対医業収益比率	26.2%	23.3%	22.9%	22.9%	22.9%	
	経常収支(百万円)	-1,052百万円	-294百万円	-24百万円	35百万円	66百万円	
	入院単価(急性期病床)		37,112円	39,500円	39,500円	39,500円	
	入院単価(緩和ケア病床)	38,423円	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	
	入院単価(療養病床)			13,647円	13,647円	13,647円	
	外来単価	9,909円	10,700円	10,700円	10,700円	10,700円	
	不良債務比率	9.0%	6.9%	0.3%	0.0%	0.0%	
不良債務額	420百万円	342百万円	18百万円	0百万円	0百万円		
上記目標数値設定の考え方		<p>DPCの導入およびレセプトの検証、循環器科の本格稼働、一般病床の療養病床への内容変更により、患者数の増、診療単価の増による診療収入の増加を見込んでいる。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成22年度)</p>					

				団体名 (病院名)	三重県松阪市 (松阪市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
一日平均患者数(入院)		247人	228人	240人	245人	245人	急性期病床
一日平均患者数(入院)		14人	15人	15人	15人	15人	緩和ケア病床
一日平均患者数(入院)				35人	35人	35人	療養病床
一日平均患者数(外来)		559人	575人	580人	600人	600人	
平均在院日数		14.3	14.0	13.5	13.5	13.5	一般病床
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入		医師人事評価による勤勉手当の支給			
		事業規模・形態の見直し		緩和ケア病棟の開設(平成20年1月) 療養病床の稼働(平成21年度予定)			
		経費削減・抑制対策		効率的な人員配置 物流管理システムによる在庫管理の徹底化、後発薬品の使用、使用薬品目数の減等による、薬品費、診療材料費の削減 休憩時間の消灯等、光熱費の削減の強化 既存委託契約において、複数年契約の導入、業務内容の見直し等による経費節減を図る			
		収入増加・確保対策		DPCの検証強化による請求漏れ削減等、入院レセプト精度向上(平成21年度) 療養病床の稼働による、院内病床利用率の向上。(平成21年度) バス運用率の向上(平成21年度) 循環器科稼働(平成21年度) [3億7000万円の増収] CT等検査の促進(平成21年度) 地域連携課の充実。 医師事務作業補助体制の導入(平成20年度)			
		その他		医師人事評価システムの導入(平成20年度) 看護学生奨学金の見直し(平成20年度) 医療費のデビット支払い導入(平成13年度) 臨床研修医プログラム充実等(平成21年度) 市民公開講座の開催(平成20年度) 認定看護師等育成の充実(平成20年度)			
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.6%	18年度	80.9%	19年度	80.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成18年度: 20床増床許可(緩和ケア分) 平成18年度: 一般病床から療養病床への内容変更許可(50床) 平成18年度から平成19年度にかけての新病棟建設により、一般病床326床、感染症2類病床2床、合計328床となる。新病棟1階には緩和ケア病床、2階には松阪地区医師会を指定管理者に松阪市健診センターの運営、3階に外科系一般病棟、旧病棟の改修では、6人部屋を4人部屋に、西病棟4階を療養病床の施設基準で改修が終わっている。					

団体名 (病院名)	三重県松阪市 (松阪市民病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する三重県南勢志摩保健医療圏には、下記の公立、公的病院が開設されている。 市立伊勢総合病院(伊勢市:419床)、県立志摩病院(志摩市350床)、町立南伊勢病院(南伊勢町:76床)、国保玉城病院(玉城町:50床)、国保報徳病院(大台町:30床)、志摩市民病院(志摩市:50床) 松阪中央総合病院(松阪市:440床)、済生会松阪総合病院(松阪市:430床)、山田赤十字病院(伊勢市:655床)、済生会明和病院(明和町:264床)、大台厚生病院(大台町:95床)、南島病院(南伊勢町:51床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	再編・ネットワーク化計画の策定にあたっては、県医療審議会(地域医療対策部会)の中で、県内各地で喫緊の課題となっている救急医療提供体制の確保を中心に検討が進められる予定です。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度内	<内容> 三重県(県医療審議会)からの検討会報告書が出た後、報告書の内容に沿って検討、協議を進めていきます。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 (一部適用継続)	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	<時期> ・平成19年6月 ・平成20年2月 ・平成20年3月 ・平成20年4月 ・平成21年3月	<内容> ・外部有識者6名により「松阪市民病院あり方検討委員会」を設置し、経営形態の、見直し等計画について、検討、協議を開始。 ・「松阪市民病院あり方検討委員会答申書」提出 答申内容 新たな経営形態の見直し検討 ・地方独立行政法人 ・指定管理者制度 経営上の課題とその対策 ・1年間で減価償却(建築分)を除く医業収支の黒字化 ・3年間で繰入を行った上での経常収支の黒字化 上記を平行して協議等進めて行く。 ・「松阪市民病院経営改善委員会」設置 院内での経営改善について、検証、協議、改善に取り組む 「松阪市民病院改革委員会」設置 副市長を委員長に、市幹部、病院職員で委員を構成。 新たな経営形態の見直しの形態に入る。 ・「松阪市民病院改革委員会答申書」提出 当面は公設公営での経営形態を維持していく。		

点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	既存の「松阪市民病院改革委員会」を活用し、毎年9月、3月に改革プランの取組み状況等の点検・評価を行う。ホームページや市議会(委員会)で報告。
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年2回(9月、3月)
その他特記事項		当面、公設公営による地方公営企業法一部適用での体制で経営改善に取り組むとともに、より一層、院長のリーダーシップが発揮できるような体制についても検討をしていくが、「松阪市民病院あり方検討委員会」の答申に記載されております、3年間で(平成22年度まで)収支改善が見込まれない場合には、更なる経営形態の見直しに直ちに取り組む。

(別紙)

団体名 (病院名)	三重県松阪市 (松阪市民病院)
--------------	--------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	4562	4684	4970	5495	5654	5665
	(1) 料 金 収 入	4313	4444	4809	5333	5492	5503
	(2) そ の 他	249	240	161	162	162	162
	うち他会計負担金	55	60	73	65	65	65
	2. 医 業 外 収 益	653	956	585	574	563	517
	(1) 他会計負担金・補助金	560	535	538	527	516	470
	(2) 国 (県) 補 助 金	7	0	6	6	6	6
	(3) そ の 他	86	421	41	41	41	41
	経 常 収 益 (A)	5215	5640	5555	6069	6217	6182
	支 出	1. 医 業 費 用 b	5273	5360	5367	5636	5740
(1) 職 員 給 与 費 c		2736	2744	2709	2887	2879	2866
(2) 材 料 費		1143	1229	1159	1258	1296	1298
(3) 経 費		899	893	1062	1062	1062	1062
(4) 減 価 償 却 費		476	453	419	411	485	454
(5) そ の 他		19	41	18	18	18	18
2. 医 業 外 費 用		652	1331	482	457	442	418
(1) 支 払 利 息		348	343	349	324	308	284
(2) そ の 他		304	988	133	133	134	134
経 常 費 用 (B)		5925	6691	5849	6093	6182	6116
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		-710	-1051	-294	-24	35	66
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	650	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	1	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	650	-1	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		-60	-1052	-294	-24	35	66
累 積 欠 損 金 (G)		-6582	-7634	-7928	-7952	-7917	-7851
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	864	929	858	1032	1200	1500
	流 動 負 債 (イ)	1066	1349	1200	1050	650	450
	うち一時借入金	650	900	750	600	200	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 額 {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)} (オ)	202	420	342	18	-550	-1050	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		-177	218	-78	-324	-568	-500
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		88.0	84.3	95.0	99.6	100.6	101.1
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$		4.4	9.0	6.9	0.3	-	-
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		86.5	87.4	92.6	97.5	98.5	99.4
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		60.0	58.6	54.5	52.5	50.9	50.6
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		202	420	342	18	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$		4.4	9.0	6.9	0.3	0.0	0.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		4.4	8.9	6.9	0.3	0.0	0.0
病 床 利 用 率		80.9	80.0	74.0	83.1	89.9	89.9

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	三重県松阪市 (松阪市民病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	161	1035	736	742	100	100
	2. 他会計出資金	282	562	232	274	353	369
	3. 他会計負担金	6	115	12	12	12	12
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	449	1,712	980	1,028	465	481
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	449	1,712	980	1,028	465	481	
支 出	1. 建設改良費	239	1491	252	767	125	125
	2. 企業債償還金	374	356	876	440	593	621
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	613	1,847	1,128	1,207	718	746
差引不足額 (B) - (A) (C)	164	135	148	179	253	265	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金				179	253	265
	2. 利益剰余金処分数額						
	3. 繰越工事資金	14					
	4. その他	150	135	148			
	計 (D)	164	135	148	179	253	265
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(855,983) 1265072	(193,660) 595445	(197,748) 611711	(206,283) 591976	(209,375) 581019	(174,315) 534737
資本的収支	287836	675897	245084	286920	365704	381811
合計	(855,983) 1552908	(193,660) 1271342	(197,748) 856795	(206,283) 878896	(209,375) 946723	(174,315) 916548

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。